

宅地建物取引士証



氏名 西岡 裕司

(平成2年8月14日生)

住所 大阪府吹田市五月が丘東8-B-910

登録番号 (大阪) 第120477号

登録年月日 令和2年1月27日

令和7年2月12日まで有効

大阪府知事 吉村 洋文



交付年月日 令和2年2月13日

発行番号 第192709593号

備考 大阪府大阪東北区天満3丁目 住所書換 令和3年9月29日
3-2-502 大阪府住宅まちづくり部建築振興課

注意事項

- 1 取引の関係者から請求があったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。
- 2 登録が削除されたとき、又は本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。
- 3 事務禁止の処分を受けたときは、速やかに本証を提出すること。
- 4 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 5 本証を更新する場合は、交付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する講習を受講すること。

氏名 西岡 裕司 平成 2年 8月 14日生

住所 大阪市北区天満3丁目3-2-502

交付 令和04年09月12日 10689

2027年(令和09年)09月14日まで有効

免許の条件等 準中型で運転できる準中型車は準中型車(5t)に限る

運転免許証



大阪府公安委員会



番号 第 620609319121 号

二小種	平成18年12月28日	種	---	運	---	---	---	---	---	---
他	平成21年01月15日	類	---	原	---	---	---	---	---	---
二種	令和00年00月00日	類	---	付	---	---	---	---	---	---

備考

以下の部分を使用して臓器提供に関する意思を表示することができます(記入は自由です)。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

- 1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植のために臓器を提供します。
- 2. 私は、心臓が停止した死後に限って、移植のために臓器を提供します。
- 3. 私は、臓器を提供しません。

(1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。)

【心臓・肺・肝臓・腎(じん)臓・脾(すい)臓・小腸・眼球】

{ 特記欄 : } { 自筆署名 } 年 月 日